

## 2 長寿医療健康診査の実施について

### 1. 平成20年度の実施状況

老人保健法や健康増進法に基づき、従来実施されてきた「基本健康診査」にかわり、平成20年度から生活習慣病の予防に重点をおいた「特定健康診査」が各医療保険者により実施されることになり、後期高齢者医療広域連合では、健康管理の継続性や糖尿病等の生活習慣病の早期発見、介護予防の視点から「特定健康診査」に準じて「長寿医療健康診査」を実施してきました。

実施に際して、被保険者への介護予防の推進や利便性の確保を図る観点から、介護保険制度の生活機能評価との同時実施や、県内、何れの健診機関でも受診可能なフリーアクセス制度を導入してきましたが、受診状況は、受診券発送数207,692件に対し、受診件数51,033件、受診率24.57%となりました。

このため、平成20年度の結果を踏まえ、広域連合では、

①対象者の拡大（生活習慣病治療者の対象化）②検診項目の追加 ③受診期間の見直しの視点から検討を加えてきました。

### 2. 平成21年度の実施概要

#### (1) 対象者、検査項目、受診期間について

①対象者：8月31日時点で資格を有する被保険者（長期入院、施設入所者等を除く）

（変更点）生活習慣病治療中の方を対象に加えた

②検査項目：高齢者の健康維持を考え、検査項目を見直した（別紙1参照）

（変更点）腎機能、肝機能、尿酸、末梢血一般（貧血検査）、尿潜血を追加

心電図は医師が必要と認めた場合、眼底検査は一定基準の下、医師が必要と認めた場合に実施する

③受診期間：7月（受診券が届いた日）～11月

（変更点）昨年度から1ヶ月早めた（昨年度は8月～12月）

(2) その他の内容

○自己負担額：500円（住民税課税世帯）200円（住民税非課税世帯）

○受診方法：7月中旬に対象者に受診券（青色）を送付

（受診案内・質問票・健診機関一覧を同封）

健診対象者は受診券、保険証、質問票、自己負担金を持参し、健診機関に事前連絡のうえ受診する

○受診券の発送：年度中に75歳となる方への送付時期は下記の通り

誕生日	発送予定時期	誕生日	発送予定時期
昭和9年4月生まれ	7月中旬	昭和9年7月生まれ	9月下旬
昭和9年5～6月生まれ	8月下旬	昭和9年8月生まれ	10月上旬

○広報：各市町の広報誌・広域連合HPへの掲載

（変更点）啓発ポスターの配布（別紙2参照）

※生活機能評価との同時実施、フリーアクセス制度は昨年と同様です。

(3) 実施医療機関・集団（巡回）健診実施市町について

種別	機関等の数	備考
県内実施医療機関	868箇所	県内医療機関の概ね57%程度
県外実施医療機関	1箇所	海南病院（愛知県弥富市）
集団（巡回）健診実施市町	3市7町	津市、松阪市、亀山市、木曾岬町、東員町、多気町、明和町、大台町、御浜町、紀宝町